

第9回総会を開催しました



土地区画整理事業組合は、第9回総会を開催し、保留地処分先について承認されるとともに、仮換地指定及び保留地、保留地の処分、全体工程案について報告しました。また、保留地取得者である大和ハウス工業株式会社から、施設などの建築計画について説明が行われました。

【第9回総会の概要】

- 日 時：令和7年11月13日(木) 19:00～20:00
- 場 所：牧之原市IC北側整備事務所(東萩間2595-11)
- 出 席：合計 25名(出席 13名・委任状提出 12名) ※組合員数:28名
- 議決事項 ⇒ ①全議案承認

議案第1号 保留地処分先について

3街区の保留地（一部：125.37m²）及び4街区の保留地（全部：135.30m²）について、保留地処分先を「理事会の同意を得て定める者」としました。

○報告事項

(1) 仮換地指定及び保留地について

国道473号バイパスの整備に伴う東萩間5号線の拡幅工事への対応を図るため、4街区の仮換地(135.30m²)を3街区に変更し、4街区全部を保留地に指定したことを報告しました

(2) 建築計画について

大和ハウス工業株式会社は、商業施設、ホテル、店舗・販売店、産業施設など、商業・産業街区における建築計画を説明しました

(3) 保留地の処分について

商業・産業街区の保留地(115,200.76m²)について、第1回総会の議決に基づき、大和ハウス工業株式会社に対して売却することを報告しました

(4) 全体工程案について (下表のとおり)

項目	令和7(2025)年度												令和8(2026)年度												令和9(2027)年度													
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12					
土地区画整理事業組合						総会	総会			総会																												
測量・設計・工事 保留地売買																																						

※今後、関係機関との協議等により変更される場合があります。

【地区説明会を開催します】

市では、来年2月頃に、IC北側地区のまちづくりや建築計画などについて、地区説明会を開催する予定としています。詳細は、改めてご連絡しますので、よろしくお願いいたします。

商業・産業街区の保留地を売却しました



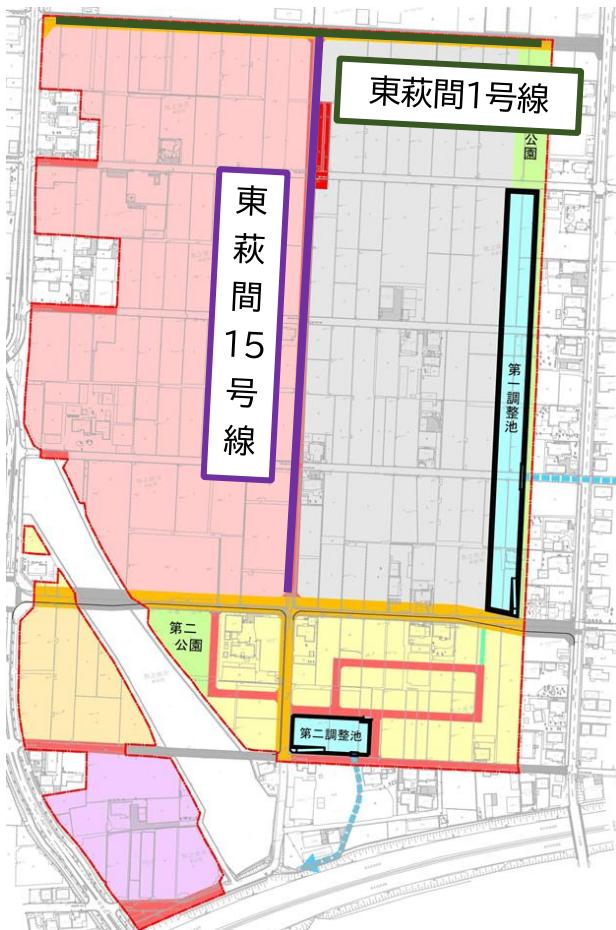
商業・産業街区の保留地（右図黄色着色①～④）について、令和7年12月15日に大和ハウス工業株式会社と売買契約を締結し、土地の引渡しを行いました。

＜街区＞ <面積> <売買代金>

・①商業街区	62,160.54 m ²	1,353,856,561 円
・②産業街区	33,925.78 m ²	738,903,488 円
・③商業街区	8,364.25 m ²	182,173,365 円
・④商業街区	10,750.19 m ²	234,139,138 円

計 115,200.76 m² 2,509,072,552 円

同社は、商業街区については、2年以内の着工を目指すとし、産業街区については、企業誘致を進めながら3年後までの着工を目指すこととしています。



全ての道路が
通行できます



土地区画整理組合では、完成した道路や公園、調整池などの管理を市に引き継ぎました。

全面通行止めとなっていた東萩間1号線と15号線は、12月25日(木)から通行できます。

皆様には、長い間ご理解とご協力をいただきまして、ありがとうございました。

＜土地の分筆・合筆をご検討の場合は組合にご相談ください＞

土地区画整理事業の施行区域内に宅地を所有している、または購入を検討している方などで、下記の期間中に土地の分筆・合筆を必要とされる場合には、日程の調整などをお願いする場合がございますので、事前に組合までご相談ください。

令和8年4月頃（換地計画の作成）～令和8年12月頃（換地処分の公告）

※換地処分…換地計画で確定した土地の面積や地番、所有者等を正式に通知します。